

令和6年度第1回豊川市給食センター運営委員会議事概要

- 1 開催日時 令和6年5月31日（金曜日）
午前10時30分から午後12時
- 2 開催場所 豊川市南部学校給食センター会議室
- 3 出席者

（1）委員

会長 大江 孝一
委員 中尾 康宏
委員 星川 敏成
委員 安藤 孝枝
委員 菅沼 由貴子
委員 上原 正子
委員 宇佐美 毅
委員 河本 実津代

（2）事務局

教育部長 高橋 純司
教育部次長 酒井 保吏
学校給食課長 吉田 信
学校給食センター所長 大茂 陽一
南部学校給食センター所長 近藤 貴宏
学校給食係長 中村 貴之
栄養教諭 古林 郁子
栄養教諭 正木 聖子

- 4 傍聴者 3名

5 議題

- （1）副会長の選出について
- （2）令和6年度の学校給食について
 - 1.学校給食の概要
 - 2.食物アレルギーの対応
 - 3.衛生管理
 - 4.学校給食における学校給食の中止状況
 - 5.令和6年度の主な事業
- （3）「令和5年度食事と生活に関するアンケートについて」
- （4）その他

6 議事の内容

○会議の成立

委員9人のうち8名出席により豊川市給食センター条例施行規則第4条第2項

の規定の定足数に達していることを報告

○会長あいさつ

大江教育長あいさつ

○委員及び事務局自己紹介

○議事の内容

会 長 議題（１）副会長の選出についてですが、委員の皆さんから何かご意見はありますか。ないようですので、事務局の方から何か提案がありますか。提案があるようならお願いいたします。

事務局 従前の例では、小中学校長会の副会長にお願いしております。

会 長 ただ今の事務局説明に、委員の皆様、ご質問等、ご意見ございますか。

委 員 （質問・意見なし）

会 長 ご質問、ご意見もないようですので、事務局案でよろしいでしょうか。それでは、本会の副会長は、小中学校校長会の副会長であります星川委員を選出いたします。議題（２）に入ります。令和６年度の学校給食について事務局に説明を求めます。令和６年度の学校給食について、１.から５.まででございます。それでは順次、事務局から説明をお願いいたします。

事務局より議題（２）令和６年度の学校給食の「１．学校給食の概要」説明

会 長 これまでの説明でご質疑がありましたらご発言ください。

委 員 穂ノ原の学校給食センターは築後２０年以上経過しているということですが、調理器具の耐用年数はどれくらいですか。他市でスライサーの刃が欠けて給食に混入したという事例がありましたので。

事務局 調理器具については１０年程度が耐用年数となります。センターではオーバーホールを行ったり、オーバーホールで無理な場合は交換しております。南部は今後オーバーホール等に着手してまいります。また日頃の保守点検の中で、不備を指摘された場合は、修繕等を実施しています。

委 員 設備、施設は耐用年数等ある程度予想はできるわけですが、中でもスラ

イサーの刃などは摩耗して欠けてからわかるものなんですか。できれば欠ける前にわかったほうがいいと思いますが。

事務局 施設及び設備、スライサーの刃などについては、日常点検で摩耗していれば交換していきます。日常点検の結果により修繕等の計画を立てていくわけですが、貴重な意見として参考にさせていただきます。

委 員 調理や配送など委託されていると思いますが、何年の契約となっていますか。

事務局 5年間の契約となっています。南部は令和5年8月1日から5年間、センターは令和3年8月1日から5年間です。南部は令和10年7月31日まで、センターは令和8年7月31日までの長期継続契約でそれぞれ令和10年、令和8年にあらためて入札等で委託者が決定します。

委 員 地産地消においては野菜が多いような気がする。もっとお肉とか魚などは使用できませんか。

事務局 まず魚ですが、豊川市には漁港がないので豊川市産の魚介類がありません。肉については豊川市内にも養豚農家や肉牛農家がありますが、肉については、給食では一部の部位しか使用しないため、なかなか頼みにくい部分がありますが、県内産の肉をなるべく使用し、愛知県産という地産地消を行っております。

委 員 年間で豊川市産の品目をどれくらい使用していますか。

事務局 14品目です。

委 員 それでは、年間使用品目量を教えてください。

事務局 令和5年は地域産品で264品目、給食で使用した全品目は2468品目となっています。

委 員 今後、地産地消を推進するとあるが、農家の高齢化等、懸念があるなかで先の見通しが立たないのであるならどうしますか。

事務局 今後は農家の方と話す機会を設けて、学校給食にどんなものが提供することができるかを調整していきたいと考えております。当然、豊川市の学

校給食ですので豊川産のものを多く提供できるようにいろいろと検討してまいります。

委員 農務課が農業を推進していくことも必要。高齢化などへの対応をしていく必要があるのではないか。このままでは農産物を作っていくことが困難になっていく。

会長 それでは「2.食物アレルギーの対応」について事務局、説明をお願いします。

事務局 「2.食物アレルギーの対応」について説明
続いて栄養教諭が追加説明

委員 ナッツ類のアレルギーが増えているという説明がありましたが、卵や牛乳も増加傾向にあるのですか。

事務局 若干増加傾向もありました。卵除去食はセンターと南部と合わせて1日約100食の調理能力があります。その能力を超えてくることも想定していたが、なんとか調理能力の中でおさまっています。牛乳は年度ごとは若干の変動があるがほぼ横ばいとなっています。

事務局 消費者庁の調査でアレルギーの発症例が高いものを特定原材料に指定しています。令和4年にクルミ、カシューナッツを追加し、令和6年にマカダミアナッツを追加しました。

委員 保健センターでも乳幼児の食物アレルギーの助言をしております。現在では、生後2か月くらいの乳児の皮膚の状態が影響することがわかっており、食物アレルギーの対処が早期にできるようになりました。豊川市のアレルギー専門医からも随時ご助言をいただいております。今後はナッツ類も必要な対応が分かり次第対処していきたいと考えております。

委員 就学児検診の後にアレルギーなどの相談時間を設けていますが、年々相談者が増えています。特にナッツや果物の相談が増えています。

委員 卵除去食で卵を除去して提供しているということですが、卵を除去したことで減った栄養というのはどのようにお考えですか。

事務局 他のおかずを多く食べてもらうとか、家から代替食品を持参することな

どで対応してもらっています。

事務局 現在、卵以外は対応しないということではなく、無配膳という形式で対応していただいております。献立表で確認をしていただいて代替食を持参してもらうなどしていただいております。

会 長 アレルギー物質を取り除くのではなく、できるだけ使用しないということでのリスク回避をとっております。

会 長 それでは「3.衛生管理について」を事務局、説明をお願いします。

事務局 「3.衛生管理について」を説明

会 長 特に質問等はありませんでしょうか。
(特になし)

会 長 特にないようですので「4.学校休業等における学校給食の中止状況」について事務局、説明をお願いします。

事務局 「4.学校休業等における学校給食の中止状況」について説明。説明後併せて「5.令和6年度の主な事業。」を説明

委 員 生産農家の方たちと給食を食べる会食会があるが、1年に1校のみの実施なのでなかなか会食会に参加できる機会が少ない。私は3回参加することができたが1度も参加できない校長先生もいる。子どもたちも参加後は農産物にすごく興味を持つ大変いい事業。できれば回数が増えるとありがたい。

事務局 今年度は天王小学校で実施予定。地元でとれる食材を給食で使用し食育を行うことは子どもたちにとってもいいこと。私たちも来年度にどんなことができるか検討していきたい。ただし、ご希望の形に添えるかどうかは不明なのでその辺はご理解いただきたい。

会 長 他に何かございますか。なければ(3)「令和5年度食事と生活に関するアンケートについて」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (3)「令和5年度食事と生活に関するアンケートについて」を説明

委 員 「給食は好きですか」という設問がありましたが、本当はもっと給食が好きだと思っています。それは給食の時間があまり好きではないということだと思います。これまでマスクの着用が求められてきましたが、給食の際にははずさなければならないため、顔が見られるのがいやだという児童生徒が多くいました。普通の会食になれていないということです。これからは会食を楽しめるようにして、給食が好きな児童生徒が90%を超えるようがんばっていきたいと考えております。

委 員 「給食はおいしいですか」という設問がありますがこの結果はありのままに受け止めてほしいと思います。やはり給食はおいしいほうがいいので。これは意見です。

委 員 栄養教諭が給食委員会に学校給食の説明をしていただきました。大きいしゃもじやスパテラなどを使用して給食が作られているということなどを教えてもらうことで、どのようにして給食が作られているということも興味がわくので衛生管理もあると思いますが今後お願いできればと思います。

会 長 地産地消の関係者や給食の向こう側にいる人が見えると思入れが入ってくるという例だと思いますので是非ともご協力をお願いいたします。

事務局 地産地消や給食をどのように作っているのかという資料を作成して啓発を行っています。動画も作成しQRコードを読み取ってもらって視聴してもらったり教室で放送したりしてもらっていることを栄養部会より付け加えさせていただきます。

会 長 このような情報が学校に伝わるようお願いいたします。

会 長 それでは（４）その他について事務局説明をお願いします。

事務局 （４）その他を説明
※学校給食費について及び学校給食における牛乳紙パックのリサイクルについて

委 員 リサイクルは今やっているのか。

事務局 市内で２校実施しています。

委 員 牛乳パックのリサイクルについて3点、意見を述べさせてください。

1点目はアレルギーの問題。過敏なアレルギーを持つ児童生徒は、席を離して給食を食べている。そこまで配慮しているのにリサイクルができるのか。

2点目は小規模な学校はともかく500名以上児童生徒が在籍する学校では流し場の数が児童生徒数に見合っていない。歯磨きタイムですらコップに水を入れてきて自席で歯磨きをしている。今の流し場の数では牛乳パックを洗うことが困難である。

3点目はリサイクルをした牛乳パックを学校の資源回収にまわすことができないか。学校の資源回収にまわすことができれば学校に還元されるので児童生徒も学校に役立つということでやる気がでる。

事務局 ご意見ありがとうございます。

(牛乳紙パックリサイクルは)取り組むべき重要な課題として考えており、実現していきたい。先ほどご指摘があったアレルギーの問題、規模にもよるが施設の問題、リサイクルした牛乳紙パックの学校の資源回収にまわすということは臆気ながら課題としては見えている。運用の問題、アレルギーを持つ児童生徒への対応というリスクを排除しなくてはならないなど、今後、考えていかなければならないということは多い。皆様方にはご協力をお願いいたします。

委 員 中学生では、時間的な問題がある。時間内にリサイクルできるとは思えない。給食の時間を長くすればできるかもしれない。給食の時間が長くなるのはいいことだが、50分の授業が6時間あり、部活もある。給食の時間を長くすることは困難な状態であることを理解してほしい。

事務局 なにぶん新しい取り組みであるので様々な問題が生じる。一つ一つ解決しながら進めていきたい。また先進地を視察し成功例なども取り組みの参考にしていきたい。

会 長 この活動について否定する人はいないと思うがやりかたをよく考えてほしい。

会 長 この他にも最後に何かあれば発言をお願いいたします。

会 長 特にないようですのでこれにて終了させていただきます。